

4. 修士課程

4-4. 修士課程における学位論文および最終試験の審査体制と方法および評価基準

本学学生は大部分が政府機関等からのミッドキャリアの派遣学生であるため、修士論文は政策形成能力の向上を目指すことを目的とし、各自の関心のある特定の政策的課題を取り上げ、各種の学際的学問分野（経済学、政治学、行政学、工学、および学際領域）のディシプリンを用いた政策効果の分析および政策評価等の政策分析を行っている。それぞれの教育プログラムにおいて、修士論文または特定の課題についての研究を評価する際は、その特性に応じて、各種の学問的方法と学術論文としての記述法に照らして妥当な分析であるか否かを基準として評価を行うものとする。具体的な審査体制、方法および評価基準は以下の通りとする。

審査体制

修士の審査体制は、プログラム・ディレクターが本学教員を2名以上（主査、副査、および必要に応じてその他プログラム・ディレクターが指名する教員）修士課程委員会に推薦し、修士課程委員会が審査体制を最終決定する。

審査方法

修士審査は、特定の課題についての研究成果または修士論文の審査および口述または筆記の最終試験により実施する。口述の最終試験は、学生による発表と質疑応答で構成するものとする。筆記の最終試験の問題は、審査する教員がプログラム・ディレクターと相談の上、出題するものとする。

なお、学位論文については、審査員はプログラムコミティ関係教員と相談の上、修士論文と特定の課題についての研究のどちらに合致しているかを確認した上で、修士審査を実施する。

評価基準

評価は以下の視点から、可否を判定する。

修士論文

- (1) 政策的妥当性・重要性を持つ研究目的を設定していること
- (2) 独自の発見をしていること
- (3) 各学問分野で用いられる理論・実証分析手法を適用・拡張していること
- (4) 論理に一貫性があること

特定の課題についての研究

- (1) 政策的妥当性・重要性を持つ研究目的を設定していること
- (2) 政策的に有用な提案や発見をしていること
- (3) 各学問分野で用いられる理論・実証分析手法を用いていること
- (4) 論理に一貫性があること

最終試験(口述または筆記)

- (1) 研究の内容について十分に説明できること
- (2) 先行研究に照らして独自の発見・貢献を説明できること
- (3) 研究成果の意義について説明できること

そのほか論文提出、論文発表会およびその他審査にかかる手続き等については、「本学修士課程学生に対する研究指導、履修指導並びに修士審査の概要」に記載する。